

ひょうご農地・水ニュース

今年度から多面的機能支払交付金制度の第3期対策がスタートしました。多くの活動組織の皆様も新たな5年間の活動のスタートを切られ、日々の活動に邁進していることと存じます。

今号では、「ひょうご水土里のふるさとフォーラム」や「活動組織向け研修会」などの協議会の推進活動に関する記事を中心に掲載しています。



CONTENTS

- P.2 ~ 3 第18回ひょうご水土里のふるさとフォーラム
- P.4 ~ 5 優良事例（みどり豊かなふるさと大賞受賞地区）の取組紹介
- P.6 ~ 7 活動組織実施状況の確認
- P.8 ~ 9 多面的機能支払交付金に係る研修会
- P.10 ~ 11 令和6年度活動組織へのアンケート結果について
- P.12 様式の簡素化について
- P.13 活動組織の紹介について／第3回ひょうごの「農」の風景写真コンテスト
- P.14 兵庫県民農林漁業祭／東播磨・北播磨地域活動発表会
- P.15 協議会 HP の活動組織マップの表示変更について
- P.16 お知らせ／編集後記

イベント情報・資料掲載は協議会 HP をチェック！

兵庫県多面的機能発揮推進協議会
ホームページ
<http://hyogo-nouchimizu.com/>



協議会 HP を更新したら LINE でお知らせ！

兵庫県多面的機能発揮推進協議会
公式LINE
ID : @967ylkis
ご登録をお願いします！



第18回
 みどり
水土里の
 ふるさと
 フォーラム

日時：令和7年12月24日（水）
 13：30～15：30
 場所：神戸新聞「松方ホール」
 （約370名参加）



テーマ **持続的な地域づくり～高めよう地域協働～**

本年度のフォーラムでは、今年度よりスタートした第3期対策に関する説明、兵庫県下の取組を例に、地域ぐるみの活動について、皆様と考えていきます。

セレモニー

～主催者挨拶～ 兵庫県農林水産部長 守本 真一 氏

制度発足以来18年目となりました支払制度ですが、本県においては、全国トップクラスの優良農地の8割に当たる5万ヘクタールにおいて、地域の特性を活かした取組がなされています。ここまで取組が広がり、かつ、継続されていることは兵庫の強みであり、誇りです。現在、県では、持続可能な農業、人と環境に優しい農業を広げていくため、条例の制定を検討しています。その中でも農村振興は大変重要なテーマです。活力ある農業農村を次世代に繋いでいくためには、地域の皆様の協働活動が不可欠です。そのため、県では集落機能を維持し、様々な取組が今後も地域で進められるよう、広域的に集落機能を支え合う「農村RMO」と呼ばれる取組を進めており、そのための地域をマネジメントする人材の確保や育成の支援も進めております。



～みどり豊かなふるさと大賞表彰式～

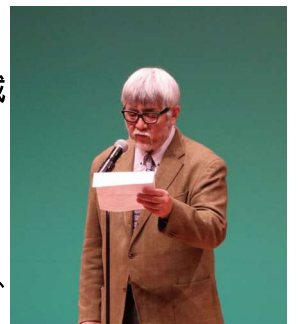
令和6年度に特に優れた取り組みを実施した活動組織に対して「みどり豊かなふるさと大賞」の表彰が行われ、代表者に賞状と記念品が贈呈されました。



左から、大西代表（岩見）、中塚代表（鍛冶屋）守本部長、星野委員長、衣川会長（与布土）、原代表（原）

～星野委員長からの講評（概要）～ 豊かなふるさとづくり推進委員会 会長 星野 敏 氏

知事賞を受賞された「与布土広域郷守会」は、広域組織として、高齢化人口減少など厳しい状況の中で非農業者の方・子ども達・女性・集落外からの交流人口など参画を通じて地域の活性化を図り、持続的な活動につなげている点が評価されました。委員長賞の「原地域づくり協議会」は、カヌーの体験イベントを通じて子ども達のため池の大切さ・魅力・安全を継承し、仲間や意識やふるさとへの想いを醸成している点が評価されました。「鍛冶屋環境保全推進団体」は、地域の子供達を受け入れた農作業体験、収穫したもち麦を使ったのち打ち体験など食育の推進に向けて力を入れておられ、自然環境や伝統文化の維持に向け、地域全員で参加しながら活動されている点が評価されました。「岩見の里農地保全会」は、休耕田にコスモスやヒマワリの作付けを行い、ジャガイモやサツマイモなどの収穫祭といった催しを通じて地域外との交流を積極的に図ってこられ、集落内の農地を他の世代につなげていく取り組みを構築されている点が評価されました。



優良事例発表

よふと
与布土広域郷守会 ～守ろうふる里 つなごう 未来の子らに～

事務局長 奥 幸之 氏



与布土地域は、朝来市の東の玄関口にあたる地域で、旧与布土村の10集落で構成されています。与布土地域自治協議会が発足した頃には朝来市で最も高齢化が進んでいると言われた地域です。

平成19年6月に「与布土地域自治協議会」が発足して、地域の問題解決に向けた6つの事業部会を設置しましたが、それぞれの活動のほかに、いろいろと地域課題が出てまいりました。

その地域課題の一つとして、農業振興の問題がありました。あまりにも問題が大きいため、別枠で令和2年に農地の維持管理を行う「一般社団法人 よふとの恵」を立ち上げました。それと並行して多面的機能支払を活用している6集落があり、自治協議会が事務局となって事務を一本化することで未実施集落を含めた10集落の広域組織「与布土広域郷守会」を発足させました。

活動の内容としては、基礎的な活動のほか、活力ある地域づくりということで、地域の子どもの自然や農業体験の活動、都市部との交流事業などを行っています。

また、環境創造型農業の推進ということでコウノトリ育む農法をはじめ、アイガモ農法を実施しながら安全な環境づくりを進めています。地域の将来に向けた取り組みとしては、新規農業者の育成・支援を行っています。

移住してくる若者がおり、2、3年目ですけれども頑張っている若者が育っているという状況です。与布土地域は、今後もこういった活動をしながら、農地の活用・管理を頑張っていきたいと思っています。



基調講演

「持続的な地域づくり～高めよう地域協働～」

農林水産省 近畿農政局
農村振興部 農地整備課
課長 垂井 保典 氏

令和6年度現在、兵庫県は農地維持支払交付金におけるカバー率（農用地面積に占める認定農用地の面積の割合）は82%と近畿で最も高くなっています。全国で比較しても福井県に次いで2番目となっています。兵庫県の人口は現在530万人ですが、人口減少は年々顕著になる傾向が見られ、30年後の2055年には約25%減少する見込みです。そういった事情もあり、多面的機能支払の共同活動において、今後は約9割の組織で地域内参加者が不足し、約半数の組織では参加者の不足により活動に支障をきたす見込みとなっています。特に小規模活動組織を中心に、高齢化・後継者不足により、活動を継続できなくなる恐れがあります。

第3期対策では、引き続き広域化の推進や事業負担の軽減に取り組むとともに、活動組織の体制強化に向けて、**活動組織と外部団体等とのマッチングの仕組み**の構築に取り組んでいきます。

マッチングとは、つまりお見合いをさせるということになります。活動組織が欲しいニーズとお手伝いしたい外部の団体をマッチングさせるために調整役、お見合いでいえば仲人さんを都道府県にお願いしてこれから作ってほしいと考えています。もう一つのやり方としては、ホームページ掲載型ということで、外部団体に手伝ってほしいという活動組織のリストを掲載して、それを見た外部団体が直接申し込むというやり方。この仕組みは、仲人タイプよりも受け身的な形にはなりますが、こういった取組のほうがうまく機能しているようですので、県や推進組織に相談しながら作っていきたくて考えております。

特に中山間地域の活動組織をこの方法で支援していきたいと考えています。



また、これまで環境保全型農業直接支払で支援してきた**環境負荷軽減に係る取組**は、地域でまとまりをもって取り組むことで効率的・効果的に推進されることが期待できる取組（長期中干し、冬季湛水等）について、「**みどり加算**」として多面的機能支払で支援を行います。

その他事務負担の軽減として、様式の簡素化や中山間直接支払との様式の共通化（活動記録・金銭出納簿）、様式入力の自動化を図るなどの様式の入力負担の軽減を行っています。過去、農村は、農業者が大半を占める中で協働活動を行ってきましたが、農村の構成が多様化することにより現在は多様な主体が協力して作業を実施しています。今後、人口減少・高齢化が進展する中であっても、効率的に共同活動を実施していくため、地域外の外部人材や省力化技術の活用がますます重要になってきます。

優良事例地区の取組が紹介されました！

本年度の『みどり豊かなふるさと大賞』受賞地区の取組がサンテレビ番組「あんてなサン」で放映されました。協議会も取材に同行し各地区からお話を伺いましたので、放映では紹介しきれなかった内容等を掲載します。サンテレビHPでは「あんてなサン」の過去放送がご覧頂けます（https://sun-tv.co.jp/antena-sun/oa_movie）。

知事賞

よふと 与布土広域郷守会（朝来市山東町与布土地域）

取材日：令和7年10月13日

放送日：令和7年11月16日

小学生を対象に、月に一回程度農業体験や川遊び、歴史探訪など地域の魅力を再発見する「お宝探検隊」という活動を行っています。

取材当日は「芋掘り」が計画されていましたが、あいにくの雨で中止になり、体育館を使用してスタッフと子ども達でバドミントンやバレーボールを楽しんでいました。スタッフの方からは「お宝探検隊があることで、子ども達が地域の魅力を再発見したり、大人にも気軽にあいさつができる環境がある」というお話が聞けました。

また、休耕田を活用した青パパイヤの栽培の様子を見学しました。新たな特産品として加工品の開発に取り組んでいるとのことでした。

今後は空民家や里山を活用し、体験交流事業を行うなど関係人口の拡大を目指していくようです。



ゲストハウスの外観



体育館での活動の様子



青パパイヤの栽培



青パパイヤの加工品

委員長賞

かじや 鍛冶屋環境保全推進団体（神崎郡福崎町八千種）

取材日：令和7年11月9日

放送日：令和8年3月1日

取材当日は、地域の方々が収穫祭にあわせて公民館に集まり、おでんやおむすび、揚げたての芋フライなど、さまざまな料理を囲みながら、子どもからお年寄りまで多くの方が和やかに食事を楽しんでいました。中でも印象に残ったのは、地域の特産品である「もち麦麺」です。収穫したもち麦を使った「もち麦麺」は、皆さんが「もちもちしているのにさっぱりしていて美味しい」と笑顔で味わっていました。

地域では、幼児や小学生も参加してもち麦の種まきや収穫を行い、緑肥を作付けすることで、化学肥料や農薬を減らす環境にやさしい農業に取り組んでいます。

今後は、地産地消を進めながら、地域で参加できる体制を整え、自然環境や農地の保全、伝統文化の継承、高齢者の見守りに取り組んでいくそうです。



収穫祭の様子（外）



収穫祭の様子（室内）



もち麦麺



収穫祭の様子（餅つき）



委員長賞

はら 原地域づくり協議会（加古川市志方町原）

取材日：令和7年10月10日

放送日：令和7年10月26日

地域の子ども達を対象としたカヌー体験イベント等を開催している原地域づくり協議会の取材は、イベントが行われている原大池を中心に行われました。

5ヶ村の農用地面積に応じて分水する「円形分水工」があることや、ため池で溺れた時に浮輪代わりとなる「レスキューペットボトル」を地域の子ども達が考案して設置していること、今後の大改修にあわせて「ため池利活用」として周遊コースを検討していることなど、原大池に関する様々なお話を伺うことができました。また、ムカデ芝による畦畔管理省力化の実証調査を行っている場所も見学させていただきました。

カヌー体験イベント等を通して、ふる里を原体験した子ども達が、将来地域を担ってくれることを期待しつつ、次世代に繋ぐための活動を今後も継続されていきます。



カヌー体験イベント



円形分水工



レスキューペットボトル



畦畔管理省力化
実証調査

委員長賞

いわみ 岩見の里農地保全会（揖保郡太子町岩見構下）

取材日：令和7年10月26日

放送日：令和7年11月23日

地域の子ども達・保護者・高齢者が世代を超えて交流する「三世代交流イベント」を開催している岩見の里農地保全会の取材では、収穫祭の様子を見学させていただきました。

当日は生憎の雨模様でしたが、元気よくサツマイモを掘る地域の子ども達の姿が大変印象に残りました。地域外からの参加者も多く、サツマイモ掘りの他にもコスモス摘みや岩見構下地区で採れた枝豆やみかん等の農作物の購入など、収穫祭を満喫していました。

収穫祭と同時に「三世代交流イベント」も開催されており、地域のみinnで焼き芋を食べたり、輪投げやビンゴゲームで遊ぶ和気藹々とした交流によって、より一層地域全体の親睦や結束が深まっていく様子も見学させていただきました。



収穫祭



サツマイモ掘り



コスモス摘み



三世代交流
ビンゴゲーム

活動組織実施状況の確認

協議会では、近畿農政局（国の出先機関）が活動組織に対して実施する「抽出検査」と並行して、日本型直接支払交付金交付要綱（別紙1）第3により、県内活動組織の活動に対して指導・助言を行うため、実施状況（実施状況報告書）の確認を行っています。

今年度は、令和6年度の活動において7市町21組織に対して実施しました。対象となった市町のご担当者、活動組織の役員の方々にはご協力をいただき、ありがとうございました。

ここでは今年度の実施状況確認で指摘事項として挙げられた項目について、抜粋してご紹介します。

1. 規約

◎事務所の所在について

事務所の所在地を代表者の番地に設定されている組織が多くありましたが、代表者が変更になった後もそのままにされている場合が数多く見受けられました。（広域化組織を除く）

→事務所の所在について、代表者が変更になった場合は、忘れずに規約を変更してください。あるいは、「事務所は代表者宅に置く」、「事務所は〇〇公民館とする」というように規約を変更しておくことも可能です。

◎役員任期について

規約の改正を一度も行っていないため、役員任期を「平成27年3月までとする」というように記載されている組織がありました。

→「役員任期は〇〇年とする。」と年数を記載してください。（年月日だと役員が変わるたびに規約変更が必要になるため）

◎監査役について

監査役を1名と定めている規約が数組織ありました。

→監査役は複数（2名以上）が望ましいので、規約の変更をお願いします。

◎総会の開催について

自治会総会と同日に開催し、自治会総会の一つの議題として活動組織の総会が開催されている例が見受けられました。

→総会は自治会総会等と同日開催であっても必ず多面組織の総会としてその他の総会とは別に開催してください。

◎細則について

規約のみ定めていて、細則に定めるような項目を以前からの慣習で実施している例が見受けられました。

→多面的機能支払実施要綱・要領、規約にない組織の事務運営上必要な項目は、別途細則で決めておいてください。

特にお金に関すること（日当、役員手当、旅費、機械賃料など）は必ず細則に決めておく必要があります。



2. 活動記録

活動実施日時			活動参加人数			活動項目番号（左詰め）				活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）
日付	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数	17				支払区分	活動区分	活動項目	
	開始時刻	実施時間											
4/10	12:00	2.0時間	5人	10人	15人	17				農地維持	推進活動	17 農業者の検討会の開催	非農業者との連携強化のための検討会
4/15	9:00	3.0時間	50人	30人	80人	300					会議	300 会議	
												3 事務・組織運営等に関する	

◎総会について

総会の開催日を記載していない組織がありました。

➔総会を開催した日は活動項目番号 300 を記載し、備考欄に「総会」と記載してください。

◎取組番号について

活動計画書に記載されていない取組番号を活動記録に記載している事例が見られました。

➔必ず活動計画書に○を記した取組を活動記録に記載してください。

活動計画書に○が記されていない取組を実施する場合は、計画変更を行ってから活動に取り組んでいただくようお願いします。

※令和7年度からは、活動計画にない取組番号は活動記録の入力時に表示されないようになっています。

◎資源向上支払（共同）の農村環境保全活動（45 植栽等の景観形成活動）について

「景観形成のための施設への植栽等」の活動で、自治会館（公民館）や農村公園に植栽（プランターなど）を行っている事例がありました。

➔施設への植栽の「施設」は農用地（畦畔・防風林含む）、水路、ため池、農道（路肩含む）等を指しますので、植栽する場合はその点を注意して実施してください。

3. 金銭出納簿、領収書

日付	分類	内容	区分	収入（円）	支出（円）	残高（円）	領収書番号	活動実施日	備考	長寿命化への活用
4/1	1.前年度持越	前年度持越（農地維持・資源向上（共同））	1	100,000		100,000				
4/1	1.前年度持越	前年度持越（資源向上（長寿命化））	2	50,000		150,000				
5/8	7.その他支出	チップソー購入	1		25,000	125,000	1	5/11,5/25		
5/9	7.その他支出	お茶購入	1		30,000	95,000	2	5/11		

◎活動用に購入した物品について

年度末に交付金が余ったので、次年度以降の活動のため、チップソーをまとめ買いした事例がありました。

➔活動用に物品を購入する場合は、当該年度の活動に限ります。その際、金銭出納簿に活動実施日を必ず記入するようにしてください。（事務用品などを除く）

4. 財産管理台帳

事業の内容				工期		経費の区分			処分制限期間		処分の状況		備考
名称	工種構造・規格	施工箇所又は設置場所	事業量	着工年月日	竣工年月日	経費内訳(単位:円)			耐用年数	処分制限年月日	承認年月日	処分の内容	
						総事業費(単位:円)	国費公	市費公					
水路	〇〇用水路	〇〇市〇〇字〇〇番	100m	R6.11.1	R6.12.	計画			実績				
						施設区分	活動項目	内容	延べ数量(km,箇所)	完成数量(km,箇所)			調査・設計等のみ
						水路	61 水路の補修	水路〇〇-〇の老朽化部分の目地補修を行う	0.03 km	前年度まで	本年度	合計	
						水路	62 水路の更新等	土水路からコンクリート水路への更新	0.24 km	0.00 km	0.10 km	0.10 km	

◎施工した施設の台帳への記載

補修工事を実施した施設について、財産管理台帳に登録されている事例がありました。

➔財産管理台帳へは更新の場合のみ記載してください。

本項目記載の内容につきましては、国の統一見解を基準にしていますが、市町によって統一的な決まり事が設けられている場合がありますので、その際は市町の指導方針を優先していただくよう、お願いいたします。



多面的機能支払交付金に係る研修会

本年度も活動組織並びに県・市町の多面的機能支払担当者を対象とした研修会を開催しました。今回は、農地維持活動の必須項目である「機械の安全使用に関する研修」と昨年度のアンケートでの要望が多かった「獣害対策」をテーマに研修会を開催したところ、5会場で計1,698名の方にご参加いただきました。ここでは講義内容と研修会場でご記入いただいたアンケートの回答を抜粋してご紹介します。

開催日程・場所及び参加者数

- 【但馬地域】
令和7年12月17日 養父市 YB ホール (参加 288 名)
- 【神戸・北播磨・東播磨地域】
令和7年12月18日 三木市文化会館 (参加 504 名)
- 【中播磨・西播磨地域】
令和8年 1月20日 たつの市赤とんぼ文化ホール (参加 435 名)
- 【阪神・丹波地域】
令和8年 1月22日 三田市郷の音ホール (参加 266 名)
- 【淡路地域】
令和8年 1月28日 洲本市文化体育館 (参加 205 名)

協議会 HP に、今回の研修会で配布した資料の一部を掲載しています。以下の URL もしくは QR コードからダウンロードできますので、ぜひご活用ください！
<https://hyogo-nouchimizu.com/event/3400/>



DOWNLOAD



1. 刈払機の安全使用について

全国農業協同組合連合会 兵庫県本部農機課 課長 山本 哲史 氏

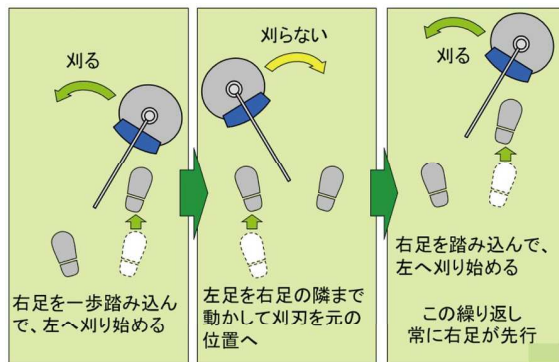
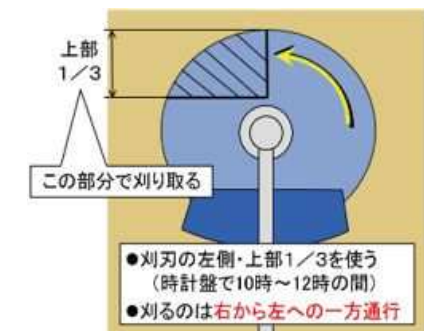
◎農作業事故

- ・令和5年度の農作業事故者は256人であり、前年度と同水準。
- ・就業者10万人当たりの死亡事故者は11.6人と増加傾向であり、他産業に比べて高い状態が継続。
- ・就業者一人当たりの平均耕作面積は10年前とくらべ、約1.7倍に上昇。死亡事故リスクの高い農業機械を扱う就業者当たりの作業面積も急増していることが、増加要因の一因となっている可能性。
- ・刈払機の事故は、死亡・障害事故を合わせると農作業中の事故で最も多い。
- ・作業の種類としては、通常の歩きながらの作業中が最も多く、次いで草が絡まった時の「つまり除去」で、合せて約9割となっている。
- ・事故要因としては、刈刃が体のどこかに当たる「巻き込まれ」が4割、刃が跳ね上げた石などが体に当たる「飛散物跳ね上げ」で2割、次いで「転落・横転」、さらに「転倒のみ」となっている。



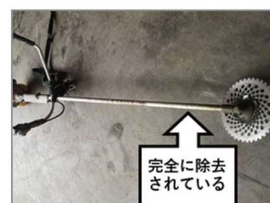
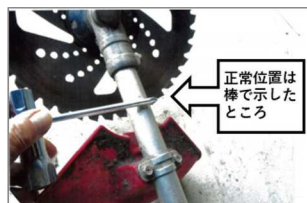
◎安全な刈り取り位置と安全な刈り方

- ・刈刃の上部左側 1/3 で刈り、刈刃の右側で刈ったり、往復刈りはしない。
- ・左側のみで刈るため、右足は踏み込むように動かすが、左足は右足の位置までしか動かさない。



◎現場でみられる悪い使い方の例

- ・右の2つ写真は、飛散物防止カバーをずらしている例と完全に撤去している例。草がからまりやすいということで、現場ではこのようにされている例が多々みられるが、重大事故につながる恐れがあるため必ず正しい位置に取り付けておくこと。



◎規格等の補償されたものを使うこと

- ・刈払機の刃は日本工業規格（JIS B9212）により強度や回転ブレの少なさが定められている。
 - ・これにより強度が保証された JIS マーク付きのなかから選ぶこと。
- ※安価なものには付いていないことが多いが、安全のためには必要な投資



アンケートでの意見


- ・安全について再認識ができた。
- ・画像で見れたので理解しやすかった。
- ・事故事例が良かった。
- ・死亡事故があるとは思わなかった。
- ・やってはいけない使用の仕方をしていたことに気づかされた。
- ・普段行っている作業だが、講義を受けて改めて気づいたこともあった。
- ・安全使用に関する研修は、気のゆるみをなくすためにも定期的を受講すべきだと思う。
- ・修理やメンテナンスなどもう少し詳細な解説があれば良かった。
- ・効率的な草刈方法、うまく草刈りをするコツなどの情報も欲しかった。

※研修内容については、概ね好評でした。修理・メンテナンス・効率的な草刈り方法など、技術的な講義を望まれる意見もありましたが、今回は「安全使用」に特化した研修でしたので、今後の研修テーマとして考えていきます。

2. シカ・イノシシの被害防止対策について

株式会社 野生鳥獣対策連携センター 兵庫事業部 主任技師 草間 謙一 氏

◎野生動物はなぜ増えるのか

- ・人間が利用しなくなった山には、エサ資源が豊富にある。
 - ・人間が利用する農地や採草地の面積が減り、山の大部分が野生動物の住処に。
 - ・人の手が入っていない林縁部を伝い、簡単に農作物にありつける。
-  集落や都市のすぐ背後にまで野生動物が侵出している
(絶対量の増加と容易に集落に出没できる環境)



◎知っておきたいシカ・イノシシの生態

旺盛な成長量と繁殖力

- ・1歳半で妊娠・出産が可能で、毎年出産する。→ 条件が良ければどんどん増える。
- ・一回の出産で平均4頭産む。

用心深い行動

- ・危険を察知し、回避する能力は高い。→ 電気柵等の痛みを伴う刺激が有効。

学習能力、習慣性

- ・食物を得られる場所の学習と繰り返しの出没。
- ・音や光、においなどの刺激には慣れてしまう。→ 行動パターンを逆手にとっての捕獲が可能。



◎防護柵を有効に使うための3原則

- ①「潜り込める」「跳び越せる」と思わせない。
加害動物の目線に立って電気柵の段数や設置場所を検討。設置高や忍び返しなどで飛び越し防止。
- ②農作物の味を覚えさせない。
「やられてから柵を張る」では遅い。一度味を占めると、執拗に侵入を試みるようになる。
- ③しびれない電気柵は設置しない。
電気柵は、学習条件付けによる心理柵。「電気が流れない場合がある」という学習は、効果を落とす。

アンケートでの意見

- ・随所に実例映像を交えた講義がわかりやすかった。
- ・シカ・イノシシの生態が良くわかった。
- ・侵入方法が映像で確認できたので、今後の対策に活用したい。
- ・集落内の防護柵の点検が大事だと認識した。
- ・防護柵のスキマを作らない設置方法や補修方法、箱わなの運用方法（えさやり方法）などがよくわかった。

※大勢の方が、実例を交えたビデオが随所にあり、説明されたことが大変良かったと回答されていました。ただ、地域によってはシカ・イノシシは該当せず、ヌートリア・アライグマ等の小動物の被害が大きいところがあるとのことで、今後そういったものも獣害対策の研修内容に加えていきたいと考えています。

令和6年度 活動組織へのアンケート結果について

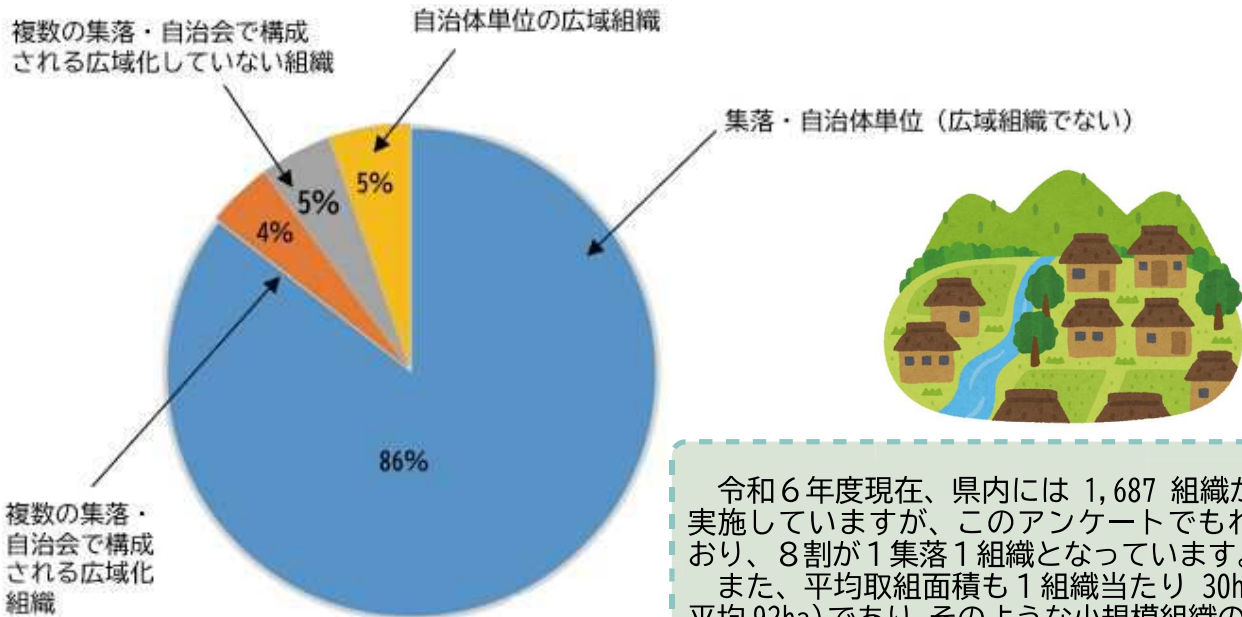
毎年度末に実施されておりますこのアンケートは、組織の皆様にご回答いただいた内容を踏まえ、翌年度の推進活動（国への要望、研修会テーマ等）に役立てる大切なものです。

令和6年度は1,124組織の方にご回答をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

令和7年度のアンケートにつきましても、「ひょうご農地・水ニュース」に同封しておりますので、昨年度のアンケートにご回答いただけなかった組織の皆様におかれましても今回は是非ともご協力いただきますようお願いいたします。

ここでは、アンケートにお答えいただいた内容を抜粋して、ご紹介いたします。

問1 組織の範囲について、当てはまるものを選択してください。（1つ選択）

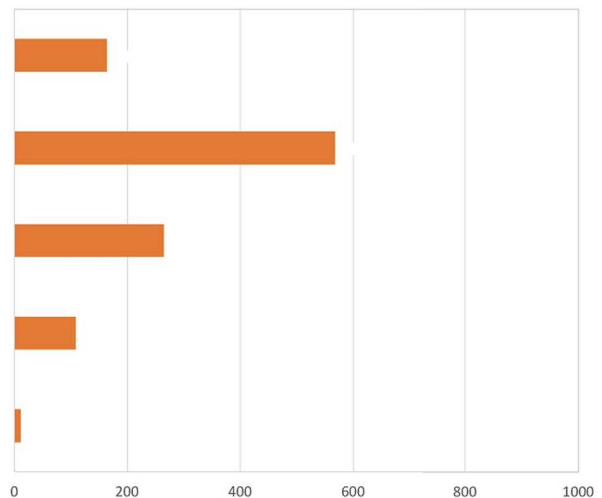


令和6年度現在、県内には1,687組織が活動を実施していますが、このアンケートでもわかるとおり、8割が1集落1組織となっています。

また、平均取組面積も1組織当たり30ha（全国平均92ha）であり、そのような小規模組織の多くは、リーダー等の人材確保や事務処理の負担に課題を抱えている場合が多くみられる傾向にあります。

問2 水路・農道などの地域資源の保安全管理状況について教えてください。（1つ選択）

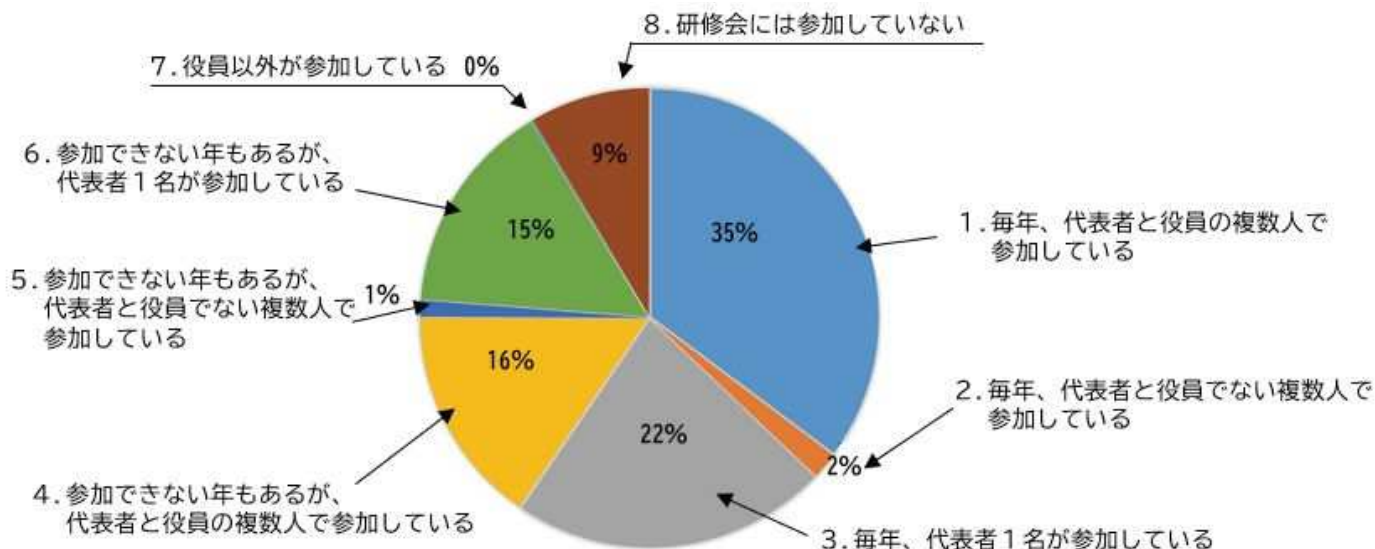
1. 損傷があってもその都度補修できており、全体的に管理が行き届いている
2. 補修は行われており、概ね管理されているが、一部手が回っていない箇所もある
3. 一部の場所で利用に支障が出る可能性があるが、大きな問題になっていない
4. 損傷が多く、対応が追い付かない部分が増えている
5. 補修が十分に行われず、利用に大きな支障が出ている



「管理が行き届いている」、「概ね管理されている」という回答が全体の6割を占めており、長寿命化の金額が充足されていない中、多くの組織が交付金を工夫しながら活用いただいているようです。

一方で、「対応が追い付かない」、「利用に大きな支障が出ている」と回答した組織も100組織以上あり、長寿命化の交付金不足や活動人員不足などが要因ではないかと推察されます。

問3 当協議会では、毎年地域別に組織研修会を実施しています。役員の皆様の研修会への参加状況について、教えてください。（1つ選択）



回答のあった8割弱の方が研修に参加していただいております。中でも約6割の方が毎年参加していただいているようです。5年間に最低1回以上実施することが義務付けられている研修のうち、市町や組織単独では開催し難い「機械の安全使用に関する研修」と「機能診断・補修技術等に関する研修」についてはどちらかを毎年開催していくつもりですので、ぜひともご参加ください。

問4 令和6年度の研修会は水路の簡易研修（目地補修の工法）と草刈り省力化（センチピードグラス）をテーマにしました。次年度に向けてどのような研修があれば参加してみたいですか。（3つまで選択）



「鳥獣害対策」の要望が多かったので、令和7年度は「シカ・イノシシの被害防止」についての研修を実施しました。次いで「草刈りの省力化に関すること」「水路などの施設の補修」の要望がありました。令和8年度の研修はそのどちらかをテーマに計画したいと考えています。

様式が簡素化されました！

令和7年度より、提出様式が一部簡素化されました。

構成員名簿

◎住所の記入の削除

様式の記入作業の省略化や個人情報取り扱いの観点から、住所の記入欄を廃止しています。

(現行別紙)

〇年〇月〇日

〇〇活動組織構成員一覧

以下3.の構成員は、〇〇活動組織へ参加するとともに、活動組織の代表、役員を下記1.、2.のとおり定めます。

1. 代表

役職名	氏名	備考	活動実施時期

2. 役員

役職名	氏名	備考	活動実施時期

住所の記入を全削除

記入項目

・分類
・氏名
・住所
・団体名

・分類
・氏名
→住所
・団体名

活動計画書

◎活動計画の記入欄の簡素化

様式の記入作業の省略化を図るため、活動計画については、月別の記入欄を廃止し、各活動項目の欄に〇を記入するよう変更しています。

これまで

活動ごとに実施予定月の記入が必要

活動区分	活動項目	毎年歴の実施時期													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
施設 の 軽 便 策 定 ・ 計 画 策 定 ・ 機 能 診 断	24 農用地の機能診断	○	○												
	25 水路の機能診断			○											
	26 農道の機能診断	○	○												
	27 ため池の機能診断														
	28 年度活動計画の策定		○												

改正後

実施予定の有無のみの記入に変更

活動区分	活動項目	計画
施設 の 軽 便 策 定 ・ 計 画 策 定 ・ 機 能 診 断	24 農用地の機能診断	○
	25 水路の機能診断	○
	26 農道の機能診断	○
	27 ため池の機能診断	
	28 年度活動計画の策定	○

活動記録

◎開始時間と活動区分の記入欄の削除等

様式の記入作業の省略化を図るため、活動の開始時間と活動区分の記入欄を廃止しました。また、活動時間の入力を選択式にする、日付順に自動で並び替える、活動計画にない活動項目番号を表示しない機能を追加しています。

活動時間の入力は選択式に

活動区分の記入欄を削除

活動実施日及び活動時間		活動参加人数			活動項目番号（左詰め）		内容	
日付	活動時間	農業者	農業者以外	総参加人数			支払区分	活動項目
4/1	3.5時間	10人	5人	15人	6	14	農地維持,農地維持	6農薬害防除等の保守管理,14ため池の応上げ
4/8								

開始時間の記入欄を削除

活動計画にない項目番号を表示しない

- 39
- 43
- 46
- 47
- 51
- 52
- 55
- 56



日付順に自動で並び替え

活動組織の取り組みを紹介しませんか？

多面的機能の増進を図る活動に取り組む活動組織については、多様な主体の参画を目的とする広報活動「60. 広報活動・農村関係人口の拡大」を実施することが要件となっています。※中山間等条件不利地においては、必須ではありません。

当協議会のホームページに活動内容を掲載する事でも要件を満たすこととなりますので、ぜひご活用ください。

それ以外にも、「特色ある活動をしているので多くの方に知ってもらいたい！」「活動組織が主催するイベントの参加募集を呼びかけたい！」等といった場合にも、当協議会で紹介しますので、お気軽にご相談ください。ご連絡お待ちしております！

詳しくは、右記の URL または QR コードよりご確認ください。



<https://hyogo-nouchimizu.com/organization/>



掲載ページ

既に活動組織紹介を掲載している組織の皆様へ

掲載している内容に変更はありますか？

当初掲載した活動周期を終え、新たな5年間の取り組みを始めている場合、「60. 広報活動・農村関係人口の拡大」に関する活動も再度行わなければなりません。掲載内容を見直し、活動組織紹介の更新を行いましょう！

第3回ひょうごの「農」の風景写真コンテスト

昨年度の「ひょうご農地・水ニュース第30号」でお知らせしました標題の写真コンテストについて、この度受賞作品が決定いたしましたので、会長賞と優秀賞を抜粋してご紹介します。



水土里ネット会長賞 1点



『初雪』撮影地：養父市別宮



優秀賞 2点



『朝焼け』撮影地：明石市鳥羽

〈撮影者のコメント〉

四季折々と様々な表情がみられる養父市別宮の棚田。背景に氷ノ山がそびえたつ姿が印象的な場所です。

今年の収穫も終わり、電柵が全て撤去されるのは晩秋の積雪前で、今年も毎年のように初雪に見舞われます。

雪化粧した氷ノ山と微かに白くなった棚田が印象的で、この冬も辺り一面積雪に覆われます。

★その他「部門賞」12点については、以下の URL もしくは右記の QR コードからご覧ください。

<https://www.hdrnet.or.jp/news/1997/>



『どろんこファイター』

撮影地：加古川市神野町石守

第46回 兵庫県民農林漁業祭 令和7年10月18日（土）・19日（日）開催



「第46回兵庫県民農林漁業祭」が明石公園において2日間開催されました。

今年も兵庫県多面的機能発揮推進協議会（兵庫県農地整備課・兵庫県土地改良事業団体連合会）が農業・農村の持つ治水対策のPRを行うため、ブースを出展しました。

昨年に引き続き「田んぼダム」による流出抑制や「ため池の事前放流」などをパネル展示と模型を使った実演などでPRを行いました。

1日目は時折雨のパラつく中、子供連れのご家族などに中心に、大勢の人に立ち寄っていただきました。また、2日目は晴天に恵まれたこともあって、初日以上にブースはにぎわいをみせていました。

2日間を通しての模型実演の結果、子どもだけでなく、大人も田んぼダムやため池事前放流が防災・減災に役立つことを認識し、取組みについて感心されていました。



田んぼダムセキ板



東播磨・北播磨地域 多面的機能保全向上活動発表会 令和8年1月30日（金）開催



令和8年1月30日に三木市文化会館（小ホール）にて、「東播磨・北播磨地域 多面的機能保全向上活動発表会」が開催されました。当日は、両地域の多面的機能支払に取り組む活動組織の役員や市町担当者など、約330名の参加がありました。

まず最初に、優れた取組を実施した5組織が表彰され、次いで、その中で最優秀賞を受賞した「手中ためいけ協議会」（稲美町）と「下三原農地保全会」（多可町）の事例発表が行われました。

また、特別講演として、エコロジー研究所代表 丸井 英幹氏により『農業被害・水害をもたらす侵略的外来水草 ナガエツルノゲイトウから農地を守る』のテーマで講演がありました。ナガエツルノゲイトウの特徴、見分け方、駆除方法などをご講義いただきました。放置すると大繁殖して洪水被害・農業被害・生態系被害などを被ることや安易な駆除作業は逆効果になるなど、大変興味深い話を聞くことができました。

最後に、情報提供として、加西農業改良普及センターより『除草剤によるナガエツルノゲイトウの防除について』のテーマで、農地でのナガエツルノゲイトウの発生状況を実例を交えてお話しいただきました。また、3種類の除草剤の除草試験結果についてもご報告を頂きました。



丸井 英幹 氏



加西農業改良普及センター
情報提供

発表会の開催報告と当日配布資料を協議会HPに掲載しています。

以下のURL もしくは QR コードからご覧ください！

<https://hyogo-nouchimizu.com/event/3486/>



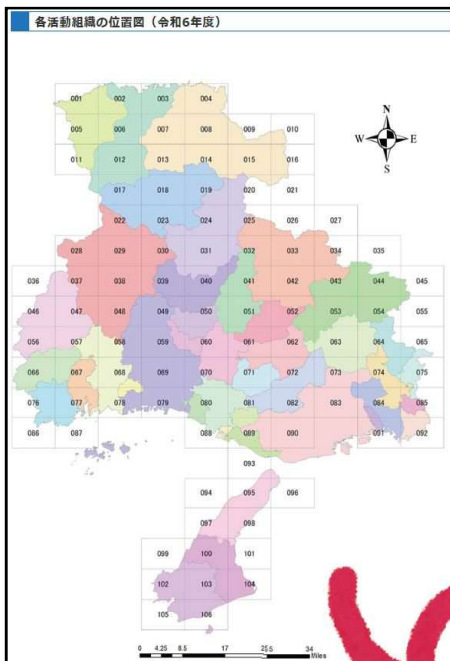
協議会 HP の活動組織マップの表示変更について

協議会 HP に公開している活動組織マップ（各活動組織の位置図）の表示方法を変更しました。これまでは、各図画ごとに PDF 図面を添付していましたが、リニューアル後は画面をスクロールすることで地図の拡大縮小が行えたり、市町名や活動組織名での検索が行えるようになりました。

ご自身の活動組織の位置を確認する際にぜひご覧下さい！



『これまでの活動組織マップ』



『リニューアル画面』

市町や活動組織名を選ぶことができます。検索も可能です。

市区町村数	活動組織数	農業集落数
49	2,024	3294



画面上に表示されている「活動組織」の「活動組織名」が表示されています。

画面上に表示されている「市区町村数」「活動組織数」「農業集落数」の数が表示されています。

毎年度、市町担当者に活動区域図を提供していただき、活動組織マップを作成しています。

活動組織マップに活動組織の位置図が表示されない場合は、提供されていない場合があります。

<https://hyogo-nouchimizu.com/map/>



こちらの URL または QR コードからご確認ください！

協議会からのお知らせ

山火事に注意！

山火事は空気が乾燥する1月～5月に多く発生します。原因の多くは、たき火やタバコのポイ捨てなど、火の取扱いの不注意によるものです。

- 1 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。特に枯れ草や落ち葉等の近くでは行わないこと。
- 2 やむを得ずたき火等火気を使用する場合は、消火用の水等を必ず準備するとともに、その場を離れないこと。
- 3 たき火等火気の使用後は、完全に消化すること。
なお、炎が見えなくなっても火種が残っていることがあるので、十分に確認すること。
- 4 タバコは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨ててはしないこと。
- 5 火遊びはしないこと。また、させないこと。
- 6 火入れを行う際は市町長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること。



←【Youtube】
山火事防止映画
「りすのまとい」

貴重な森林を山火事から守るため
一人ひとりが気をつけましょう！

啓発のぼり旗の設置に注意！

多面的機能支払制度の普及啓発を目的として、活動時に「のぼり旗」を設置することを推奨しておりますが、活動時以外での継続的な設置の際には、設置場所によっては関係市町の条例により許可が必要な場合がありますのでご注意ください。

また、のぼり旗を道路敷地内に設置する場合は、道路管理者の許可が必要となりますので、併せてご注意ください。



編集後記

第3期対策が始まった今年度は、新たな取組や様式の変更などで戸惑うことも多い1年だったかと思えます。協議会が行う実施状況の確認でも、来年度からは第3期対策の内容に関する書類の確認を行いますので、日々勉強の毎日です。

実施状況の確認は活動組織の方々と直接お会いしお話を伺う、我々にとって貴重な機会となっておりますので、今後ご協力いただきますよう何卒よろしくお願いたします。